議案第65号

令和5年度

五所川原市水道事業会計補正予算書

令和5年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度五所川原市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和5年度五所川原市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条中「694,001千円」を「694,065千円」に、「44,102千円」を「44,166千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入 第1款 資本的収入 第1項 企 業 債	655,176 千円 620,300 千円	29,900 千円 29,900 千円	685,076 千円 650,200 千円
支 出 第1款 資本的支出 第1項 建 設 改 良 費	1,349,177 千円 970,337 千円	29,964 千円 29,964 千円	1,379,141 千円 1,000,301 千円

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

起債の目的	補正前	補正後
水道施設建設事業に充 てるため	620,300千円	650,200千円

補正予算に関する説明書

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定に基づく予算に関する説明書

- 1 令和5年度五所川原市水道事業会計補正予算実施計画
- 2 令和5年度五所川原市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 令和5年度五所川原市水道事業予定貸借対照表

1 令和5年度五所川原市水道事業会計補正予算実施計画

(資本的支出)

収	人									
款			項			目		既決予定額 (千円)	補正予定額(千円)	計 (千円)
1資本的収	又入							655,176	29,900	685,076
		1 企	業	債				620,300	29,900	650,200
					1 企	業	債	620,300	29,900	650,200

支			H	<u> </u>										
	蒙	欠					項			目		既決予定額(千円)	補正予定額(千円)	計 (千円)
1 資	本(的	支	出								1,349,177	29,964	1,379,141
					1建	設	改善	良 費				970,337	29,964	1,000,301
									1 施	設	費	892,581	29,964	922,545

2 令和5年度五所川原市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	(単位:千円)
1業務活動によるキャッシュ・フロー	2.1
当 年 度 純 利 益 減 価 償 却 費	61
M M M M M M M M M M	475,948 1,630
長期前受金戻入額	$\triangle 45, 564$
受取利息及び配当金	0
支払利息及び企業債取扱諸費	69,425
有形固定資産除却費	22,440
未収金の増減額(△は増加)	$\triangle 443$
未 払 金 の 増 減 額(△は減少) た な 卸 資 産 の 増 減 額(△は増加)	36, 437
た な 邱 貴 座 の 培 楓 領 (△は増加) 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	
その他流動資産の増減額(△は増加)	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	\triangle 3 7 5
小 計	5 5 9, 7 3 1
受取利息及び配当金	0
支払利息及び企業債取扱費	$\frac{\triangle 69, 425}{490, 306}$
業務活動によるキャッシュ・フロー	490,306
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 910, 949$
国庫補助金等による収入	34,875
国庫補助金等の返還による支出	$\triangle 1, 300$
投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 8 7 7, 3 7 4
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	650,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	$\triangle 377,540$
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,660
Virt. A. 134 Lin der (
資金増加額(又は減少額)	$\triangle 1 1 4, 408$
資金期首残高 資金期末残高	$\begin{array}{c} 1,548,470 \\ \hline 1,434,062 \end{array}$
只业 <i>对小</i> 次미	1,404,002

3 令和5年度五所川原市水道事業予定貸借対照表 (令和6年3月31日)

	資	産	Ø	部		(単位:千円)
1 固定資産 (1)有形固定資産						
				339, 236		
口 立 木				430		
ハ・建物物		881, 801				
減価償却累計額		476, 496		405, 305		
減 価 償 却 累 計 額 二 構 築 物 減 価 償 却 累 計 額		963, 587 907, 194	10	, 056, 393		
ホ機械及び装置		273, 442	10,	, 000, 000		
減価償却累計額		552, 924		720, 518		
へ 車 両 運 搬 具		17, 960				
減 価 償 却 累 計 額 ト エ 具 、器 具 及 び 備 品		15, 956 75, 894		2,004		
減 価 償 却 累 計 額	\wedge	70, 021		5, 873		
チ 建 設 仮 勘 定		. 0, 021		29, 473		
					11, 559, 232	
(2)無形固定資産				F 001		
イ ダ ム 使 用 権 ロ 電 話 加 入 権				5, 091 123		
無形固定資産合計				125	5, 214	
(3)投資その他の資産					,	
イその他投資				26	0.0	
投資その他の資産合計 固 定 資 産 合 計				-	26	11, 564, 472
2流動資産						11, 304, 472
(1)現金・預金					1, 434, 062	
(2)未 収 金				194, 572		
貸倒引当金				13, 153	181, 419	
(3)貯 蔵 品 流 動 資 産 合 計				-	28, 174	1, 643, 655
流 動 資 産 合 計						13, 208, 127

負	債	\mathcal{O}	部
只	[貝	V)	디디

3 固 定 負 債 (1)企 業 債 固 定 負 債 合 計					5, 438, 399	5, 438, 399
4 流動負債 (1)企業債 (2)未 払 金 (3)引 当 金 (4)その他流動負債 流動負債合計					391, 307 215, 895 12, 403 35, 759	655, 364
5 繰 延 収 益 (1)長 期 前 受 金 (2)収益化累計額 繰 延 収 益 合 計 負 債 合 計					$\begin{array}{c} 2,387,356 \\ \triangle 1,257,976 \end{array}$	1, 129, 380 7, 223, 143
6 資 本 金	資	本	Ø	溶		4, 543, 827
7 剰 余 金 (1)利 益 剰 余 金 イ 減 債 積 立 金 ロ 建 設 改 良 積 立 金 ロ 建 設 改 良 積 立 金 い 当年度未処分利益剰余金 利 益 剰 余 金 合 計 剰 余 金 合 計 質 本 合 計 負 債 資 本 合 計				871, 432 525, 562 44, 163	1, 441, 157	1, 441, 157 5, 984, 984 13, 208, 127

注記

- 1 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産
 - ・減価償却の方法 定額法による。
 - ・主な耐用年数

 建物
 15~50年

 構築物
 10~40年

機械及び装置 車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 5~15年

- 口 無形固定資産
 - 減価償却の方法 定額法による。
 - 主な耐用年数

ダム使用権 55年

- (3) 引当金の計上方法
 - イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、青森県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を超過した場合、一般会計が負担するため退職給付引当金は計上していない。

口 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4カ月分)を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

- 2 リース契約により使用する固定資産
 - (1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは以下の金額である。

1年内1,319,538円1年超486,090円計1,805,628円

4 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当等の支給のために、賞与引当金12,049千円を取り崩しする予定である。